

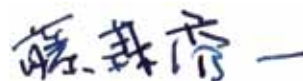
■財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成20年6月13日

株式会社ジャパンネット銀行
代表取締役社長



- 私は、当社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第8期の事業年度の財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 当社は、財務諸表を適正に作成するため、以下の体制を構築しておりますが、私は、当該財務諸表の作成に当たり、この体制が適切に機能したことを確認いたしました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各所管部署が適切に業務を遂行する体制
 - 財務諸表作成プロセスが明文化され、所管部署自らが当該プロセスの適切性・有効性を検証する体制
 - 内部監査部門が所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等で適切に報告する体制
 - 重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告される体制

※藤森秀一は平成20年6月19日をもちまして、退任いたしました。

以上

財務諸表

当社の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けています。

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

■貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	平成18年度末	平成19年度末	負債の部	平成18年度末	平成19年度末
	平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在		平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金	4,452	2,024	預金	307,956	422,541
預け金	4,452	2,024	普通預金	205,613	224,456
コールローン	32,000	62,900	定期預金	101,269	197,097
買入金銭債権	6,477	11,662	その他の預金	1,073	987
有価証券	278,256	359,598	その他負債	4,359	9,842
国債	154,095	179,177	未払法人税等	7	8
地方債	4,095	2,727	未払費用	1,187	1,910
社債	115,327	154,555	先物取引受入証拠金	2,811	7,132
その他の証券	4,737	23,138	金融派生商品	170	321
貸出金	22,958	23,890	その他の負債	181	469
証書貸付	2,775	1,654	賞与引当金	59	81
当座貸越	20,183	22,235	退職給付引当金	0	2
その他資産	4,630	8,217	負債の部合計	312,375	432,467
未収収益	858	1,119	純資産の部		
先物取引差入証拠金	680	1,910	資本金	37,250	37,250
金融派生商品	175	2,040	資本剰余金	4,626	4,626
その他の資産	2,915	3,147	資本準備金	4,626	4,626
有形固定資産	694	798	利益剰余金	242	1,252
建物	125	125	その他利益剰余金	242	1,252
その他の有形固定資産	568	672	繰越利益剰余金	242	1,252
無形固定資産	3,606	4,215	株式資本合計	42,119	43,129
ソフトウェア	3,606	4,215	その他有価証券評価差額金	△1,418	△1,999
繰延税金資産	—	291	評価・換算差額等合計	△1,418	△1,999
資産の部合計	353,076	473,597	純資産の部合計	40,700	41,130
			負債及び純資産の部合計	353,076	473,597

■損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成18年度	平成19年度
	平成18年4月1日から平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から平成20年3月31日まで
	金 額	金 額
経常収益	15,338	20,352
資金運用収益	5,783	7,339
貸出金利息	3,691	3,879
有価証券利息配当金	1,993	3,106
コールローン利息	68	323
預け金利息	0	0
その他の受入利息	29	28
役務取引等収益	7,699	9,167
受入為替手数料	4,620	4,702
その他の役務収益	3,079	4,465
その他業務収益	959	3,308
国債等債券売却益	959	3,308
その他経常収益	895	536
株式等売却益	700	523
その他の経常収益	195	12
経常費用	15,043	19,546
資金調達費用	593	1,667
預金利息	578	1,663
コールマネー利息	14	4
売渡手形利息	0	—
役務取引等費用	5,554	6,136
支払為替手数料	1,579	1,607
その他の役務費用	3,974	4,529
その他業務費用	1,362	1,888
国債等債券売却損	892	22
金融派生商品費用	470	1,865
営業経費	7,068	8,180
その他経常費用	464	1,674
株式等売却損	440	1,561
その他の経常費用	24	113
経常利益	294	805
特別損失	35	23
固定資産処分損	35	23
税引前当期純利益	259	781
法人税、住民税及び事業税	17	61
法人税等調整額	—	△291
当期純利益	242	1,010

■株主資本等変動計算書

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
前事業年度末残高	20,000	—	—	△12,623	7,376	△2,542	4,834
当事業年度の変動額							
新株の発行	17,250	17,250	—	—	34,500	—	34,500
資本準備金の取崩し	—	△12,623	12,623	—	—	—	—
損失の処理	—	—	△12,623	12,623	—	—	—
当期純利益	—	—	—	242	242	—	242
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	—	—	—	—	—	1,123	1,123
当事業年度変動額合計	17,250	4,626	—	12,865	34,742	1,123	35,866
当事業年度末残高	37,250	4,626	—	242	42,119	△1,418	40,700

平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計		その他有価証券 評価差額金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
前事業年度末残高	37,250	4,626	—	242	42,119	△1,418	40,700
当事業年度の変動額							
当期純利益	—	—	—	1,010	1,010	—	1,010
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	—	—	—	—	—	△580	△580
当事業年度変動額合計	—	—	—	1,010	1,010	△580	429
当事業年度末残高	37,250	4,626	—	1,252	43,129	△1,999	41,130

(平成19年度)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法による評価をしております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物は定額法、動産は定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年

動 産 5年～6年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。

この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ、30百万円減少しております。

(追加情報)

当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費は資産として計上し、定額法により3年で償却しております。なお、当期末残高は57百万円であり、「その他の資産」に含まれております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

まず、取引先を自己査定に基づき、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に規定する、正常先債権・要注意先債権・破綻懸念先債権・実質破綻先債権・破綻先債権に分類しております。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想貸倒率等に基づき引き当てることとしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を引き当てることとしております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てることとしております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、本部各々が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行うこととしております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額することとしております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法により、当期末における退職給付債務(自己都合要支給額)を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式による評価をしております。なお、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に合計**78,133**百万円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は**1**百万円、延滞債権額は**119**百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は**2**百万円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び3ヶ月以上延滞債権額の合計額は**123**百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 **11,593**百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー **—**
上記の他、為替決済等の取引の担保として、有価証券**37,025**百万円及び預け金**30**百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金敷金は**282**百万円であります。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、**60,929**百万円であります。
これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
これらの契約は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由のあるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 **1,235**百万円
- 1株当たりの純資産額 **47,825**円84銭
- 関係会社に対する金銭債権総額 **8,027**百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 **18**百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなります。

(損益計算書関係)

- 関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額 **38**百万円
役員取引等に係る収益総額 **78**百万円
関係会社との取引による費用
役員取引等に係る費用総額 **211**百万円
その他の取引に係る費用総額 **129**百万円
- 1株当たり当期純利益金額 **1,175**円18銭

(株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	576,200	—	—	576,200	
第一種無議決権株式	283,800	—	—	283,800	
合計	860,000	—	—	860,000	

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
社債	9,297	9,170	△127	5	△133
外国債券	9,178	8,985	△192	—	△192
合計	18,475	18,156	△319	5	△325

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	335,967	335,150	△817	761	△1,578
国債	179,747	179,177	△569	594	△1,163
地方債	2,723	2,727	3	4	△1
社債	145,253	145,257	4	162	△157
外国債券	8,243	7,988	△255	0	△255
その他	7,154	5,972	△1,182	58	△1,240
合計	343,122	341,122	△1,999	819	△2,818

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 上記の評価差額全額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

3. 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他の有価証券	893,115	3,832	1,583

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
国債	77,169	30,245	59,384	12,379
地方債	2,014	712	—	—
社債	56,356	88,901	9,297	—
外国債券	1,084	8,902	7,180	—
合計	136,623	128,761	75,861	12,379

(税効果関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	3,556百万円
その他有価証券評価差額金	813
繰延消費税	55
賞与引当金	33
その他	57
繰延税金資産小計	4,516
評価性引当額	△4,225
繰延税金資産合計	291百万円